

図書・資料の弁済手続きについて

貸出中に図書・資料を紛失または破損・汚損した方は、下記①～③の手続きをお願いします。

①資料紛失・破汚損の申し出および「資料紛失・破汚損届」の提出

資料を紛失または破汚損したことをカウンターに伝えてください。

(破汚損の場合は図書・資料の状況により弁済が必要か判断します)

「資料紛失・破汚損届」用紙は図書館でお渡しますので、その場で必要事項を記入して提出してください。

②弁済する図書・資料の購入

新品の図書・資料を生協等の書店で購入して図書館へ持参してください(**古本は不可**)。

生協で購入できなかった図書は、他の書店等で購入してください。

もし絶版等のために購入できなかった場合は図書館へ相談してください。

③図書館へ来館して弁済図書を提出

購入した図書を図書館に提出してください。

※不明な点は図書館へ問合せください。

(問合せ先)

日本福祉大学附属図書館

TEL 0569-87-2325

メール mebook@n-fukushi.ac.jp